

令和3年度奨学生募集について⑫

令和3年9月13日

現在、以下の奨学生募集の案内が届いています。希望する生徒は生徒指導部の川北まで来てください。詳しい説明などをさせていただきます。

20 公益財団法人東日本大震災復興支援財団まなべる基金（第11期）奨学金募集について

制度の趣旨・「なるべく基金」は東日本大震災の影響を受け経済的に困窮し、進学・修学が困難な高校生を支援することを目的とした給付型（返還不要）の奨学金制度です。困難な状況の中でも、学ぶことをあきらめない高校生を支援するため実施するものです。

対象者 ・以下の資格を全て満たす生徒が対象です。

- ①平成14年4月以降に生まれ、令和4年4月1日時点で高校に在籍していることが見込まれる生徒。
- ②東日本大震災発生時に岩手県、宮城県、福島県に居住していた生徒で、かつ、その生徒の家庭で主に家計を支える方も岩手県、宮城県、福島県に居住していた。
- ③東日本大震災発生時に岩手県、宮城県、福島県で被災したことを、応募本人及び保護者の自宅の罹災証明書または被災証明書を提出により証明できる。
- ④応募者と家計を同一とする18歳以上の家族の「令和3年度所得証明書の所得合計が基準を下回っている。（詳しくは生徒指導部で説明します）
- ⑤他の給付型奨学金との修復はできません。

奨学金の種類・給付型奨学金（返済不要）

給付金額期間・3年制高校 年間19万円。令和4年4月分～令和7年3月分まで

応募締切 ・令和3年10月29日（金）必着

採否決定通知・令和4年2月下旬。